

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年7月9日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人京都マック

(2) 代表者の氏名

花井 拓夫

(3) 主たる事務所の所在地

京都市下京区大宮通丹波口下ル大宮三丁目18番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、京都府内のアルコール・薬物等々の依存症者、及びその家族間の交流を深め、アルコール・薬物等々依存症者の社会参加支援をする事業、及び、広く一般の人に対して、アルコール・薬物等々の依存症に関する、啓発の事業を行い、アルコール・薬物等々の依存症者が、豊かな社会生活を、送る為の活動を行うための事業を行うことを目的とする。

2 申請年月日

平成26年6月30日

(文化市民局地域自治推進室)